

鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画 第2回策定委員会
第1回 支え合いの地域づくり部会（会議概要）

○日 時 令和2年11月2日（月）午後2時30～午後3時30分

○会 場 鶴岡市役所別棟2号館21号会議室

○出席委員

石向美香、板垣壯典、渋谷俊美、瀬尾忠衛

○アドバイザー（オンライン参加）

特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 事務局 張夢瑤

○出席職員

「鶴岡市」

（策定委員会事務局）

地域包括ケア推進室保健師 東海林志保

「鶴岡市社会福祉協議会」

（策定委員会事務局職員）

地域福祉課長 佐藤幸美、地域福祉課主任 五十嵐貴明

（ワーキンググループ）

藤島福祉センター長 押井新一、櫛引福祉センター長 蓮池妙子、温海福祉センター長 本間さなえ、羽黒福祉センター係長 小林朋子、朝日福祉センター主任 大戸智博、地域包括支援センターかたりあい生活支援コーディネーター 富樫高史、藤島福祉センター主事 佐藤芙紀

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 0人

1. 開会

2. 自己紹介

3. 協議

（進行）

最初に、委員の皆様配布してあります様式1の「これからの5年間で重視したい地域福祉活動計画策定委員会での協議・意見」をもとに、また委員の皆様の日頃の活動の状況も含め一人ずつご意見をいただきたい。

（委員）

事前資料から民生委員の役割が大きいと感じた。訪問看護の利用者の中には、認知症の高齢者がいるが、火の始末が心配で近所とトラブルがある方がいる。元看護師である民生委員は、認知症の症状や対応方法も熟知しているので積極的に、関わって下さっているものの、看護師でない民生委員の場合であったら、そこまで支援するのは難しいと思う。民生委員の役割はどこまでなのか、どこまで相談していいものなのか悩むことがある。どうしても介護保険サービスでは賅いきれない部分がある。今後、介護保険のサービス提供者と民生委員との連携を検討できればいいと思う。

また、支援が必要な状態にも関わらず、その現状を把握しきれない方々をできるだけ早めに見つけられるような仕組みがあれば良いと考える。何事も早期の対応が重要。平常時に定期的な訪問により、課題を埋もれさせずに早めに対応できるアウトリーチの活動ができれば良いと考えている。

(委員)

民生委員の基本的な仕事は、相談を十分お聞きし関係機関に繋ぐこと。また、高齢者の見守り活動として週1回乳酸菌飲料を持参し、状況把握や見守りをしている。その他にも訪問したら薬を取りに行けない、との訴えにより代わりに医療機関に行ったり、食べるものがないと言われれば食べるものを提供することもあり、活動が広範囲になる場合もある。

地域によっては、民生委員の他に福祉協力員が配置されている。福祉協力員より、支援が必要な方の情報を得て、訪問するし支援につなげることができる。担当地域が220世帯等広範囲になると情報がなければ支援につなげることが困難なので、住民やヘルパー等、多くの方々と情報共有ができれば支援活動につなげられる。

(委員)

私の住む町は650世帯あり、情報共有はとても困難な状況にある。650世帯の中には、昔から住んでいる方と転入した方が混在しており住民意識が薄い状況にある。

また、今の住宅様式は、玄関がドア式のものも多く近所付き合いがしづらい状況にあると思われる。ドア式の場合、ドアを開けても会話をしている最中に閉まってしまう、ゆっくり会話ができず、また玄関に入るとドアが閉まってしまう恐怖感もあり、日本の風土には馴染まず人間関係が希薄になると大変危惧している。

そして、今はデジタル化が進み非常に便利になってはいるが、人間関係の中で会話がなくなる大きな原因になると思う。例えば、休校の通知がメール等で一斉に伝わるなど、とても便利な手段だと思うが、一方では「今日は体調が悪く休む」と電話をすれば「熱はないか、寝込んでいるか、どんな状態か」等会話ができ、状況もより詳しく把握できるもののデジタル化になると、一方向で終わってしまう。このように住民同士の会話がなくなり、大変危惧している。また、家族でも離れたところに住んでいて子どもが寝込んでいたとしても親がそれを把握できない状況になるということもある。情報共有はとても重要なことであるにも関わらずそれがとても難しい世の中になってきている。

最近の事例では、集合住宅の住人でいつ亡くなったかわからないという事案が発生し、現在検証中である。

このように人間関係が希薄になり生活していくには難しい時代になってきているので、幼児、小中高校、大学生、若い世代を含め、小さい頃から「人間の心がわかる教育」をしていかなければならないと強く思う。これからの5年間、「人間の基本的な心、他人に心を預けられる、思いやる心を育てる」事業等を鶴岡市でぜひ行ってほしい。

(委員)

私の住む町も昔から住んでいる方と転入した方が混在しているが、今は転入してきた世帯の方が多くなっている。昭和 50～60 年代に転入してきた方の子どもが大人になり地域外に転出し、今は、高齢の親世代が多く子どものいる世帯がとても少なく、益々高齢化が進んでいる。そのような状況の中にあり、日常的な見守り支え合い活動はできていない。

昔を振り返れば、隣近所には日常的に声かけしていたが、現在は「隣の人は何をやる人ぞ」というように関心がなく、見守り活動は困難な状況にあると感じるがそのままにはしておけない。

町内会には、隣組やそれぞれの役割があると思うので、それを有効に活かすべきだと思う。現在は、それぞれの地域において社会福祉協議会が策定を推進している「地域支え合いプラン」があるので、具体的に地域でどう進めていくか等、昔の支え合いはできなくとも今の時代の支え合い活動を実行してほしい。

今年 4 月に法人でグループホームを立ち上げ、入所されている方々がいるが、入所とは別に、地域の認知症の方もグループホームに気軽に立ち寄れるようにしたいと考えている。各地域には公民館はあるものの、その公民館のカギを開ける人などが必要で自由に入れませんが、グループホームであれば、自由に立ち寄り、お茶を飲んだり会話をしたりと入所者との交流もできる、そんなことをしたいと考えている。

(委員)

昔は「向こう三軒両隣」というように皆が支え合えるような関係があればよいと思う。地域には、様々な技術や能力を持った方々がいると思うので、その方々をボランティアとして組織化する等、支え合う機運の醸成が必要と思う。このように住民の力と行政の施策をマッチさせていくことで、多様な課題やニーズに応えていけるのだと思う。

(委員)

90 代の女性が近所の郵便局にきれいな花を継続的に活けて下さり大変喜ばれているという事例がある。一方、その女性は郵便局の花壇の土に肥料をまくため、近所のゴミステーションの生ごみを取り、それを花壇にまく。また、近くの花壇にも肥料をまくため隣町のゴミステーションまで生ごみを取りに行った。さらには、花壇に灰をまくため自宅前で焚火を始めてしまい、結局消防車 3 台が出勤することとなった。このような方へは隣組の役員の方や民生委員、町内会長等地域の方々が声かけし、ゴミ収集日の日には朝早くから地域の方々がその女性に声をかけ、地域包括支援センターにもつなぎ、現在はこの女性について心配はなくなった。このように、隣組と民生委員の連携により地域に住んでいる心配のある方を支えたということで、とても感謝している。

他に、数日前に町内で 4 世帯が焼け出される火災があり、どの世帯も着の身着のままの状態で逃げたり外出中に被害にあってしまった。焼け出された世帯は、近くの市営住宅で二晩ほど過ごしたが、空き部屋は使えず、その後は公民館や近隣のお宅に身を寄せ、現在二家族についてはホテルで生活している状況。被害にあった世帯の中で二人の高齢者がいたが、地域の方々より下着や家財道具の提供がたくさんあった。

このように目に見えないところで、つながりあっていることもあるのだと安心するとともに、被災した方に代わって御礼を申し上げたい。このようなつながりあいを町内会でもっと大きく芽生えさせ、連携していきたい。

(進行)

情報の共有について、地域で支え合うために必要としている情報とはどのような情報があるか。地

域の中で民生委員や役割のある人が、どのような情報があると動きやすいか。

(委員)

私の住んでいる町では有事の際、助けに行かなければならない人は、どこに何人いるか把握できていない。郊外地などの集落では、どの部屋に高齢者が寝ているかなど、教えてもらわなくても自然に集落内では把握できているところもある。私の住んでいる町もそのようにしたいと考え、現在、災害時対応を踏まえて、「何時か困ったことがあったら助けてほしい」という人には手を挙げて書面に記載していただき 11 月末までに町内会に提出することとしている。その後は、隣組内で回覧し隣組みんなが情報共有し支え合いをしていきたいと考えている。また、他の隣組より助けてもらいたいと申し出があったら、隣組同士で支え合えるように町全体で考えていきたいと考えている。西新斎町では、誰が誰を助けに行くが決まっている。私の住む町は、一気に西新斎町のようにできないが、住民みんな考えていき、災害時だけではなく困ったときに助け合えるようにしていきたい。

(委員)

要支援者がどこに住んでいるか等は、地域によって違いがある。私の住む町も、最近要支援者の把握をし始めており良かったと思う。要支援者が災害時、どこかに避難した場合、その方のかかりつけ医や活用している介護サービスを把握できる仕組みがあれば良いと思う。サービス提供側として、利用者がどこに避難しその避難先でどのように過ごしているかは大変心配である。去年の地震の時も一人暮らしの方や医療機器を利用している方全員に電話で状況確認を行った。

このように、避難している人及び場所とサービス提供側の双方が情報共有できる仕組みがあれば良いと思う。

地域に必要な情報は、利用者側としては担当の民生委員は誰なのかがわかるとありがたい。ケアマネも担当の民生委員を把握しているのかも自分自身わからない。介護保険サービスを利用する際、サービス担当者会議があるのでその会議に民生委員からも出席をしていただくと良いと思う。先ほどの意見交換の中で、民生委員は情報がないと動けないということもあったので、サービス担当者会議を活用すると良いと思う。

地域の方がどこに連絡したら良いかわからないという声も聞く。訪問看護サービスを利用する方には、そのお宅に訪問看護事業所の電話番号を茶の間等見えるところに張っておくようお願いをしているので、地域の方が、何かあると訪問看護に電話されることもある。地域の方はケアマネの連絡先が分からないということもあるので、自宅にはわかりやすいところに関係連絡先が一目でわかるようにしてあると連携がしやすいと思う。

(委員)

緊急時の連絡先や病歴、かかりつけ医、民生委員の名前が記載されている「安心カード」が普及している。そこには、介護保険サービスの情報（ヘルパーやデイサービス、訪問看護等）についての情報が記載されていないので、介護保険サービスの情報も一緒に記載すれば良いのではないか。

(進行)

「安心カード」は学区地区や地域によって、70 才以上の独居高齢者等、設置対象者が若干違っている。

(委員)

「安心カード」の情報や置き場所等を鶴岡市内全体で統一できれば、地域の方も介護保険サービス事業所も困った時や迷った時に、必ずそのカードを見れば誰に連絡をすればよいかわかるようになる

と思う。

(委員)

「安心カード」の内容の更新はどれくらいの期間で行っているのか。

(進行)

学区地区社協を通して、1年に1回の更新をお願いしているが、各町内会や実施団体により異なっている。

(委員)

民生委員の担当地域に限定し、障害のある方の情報等を行政が提供して下さると、支援につなげやすくなるので、今後の情報提供のあり方も検討が必要と思われる。

(委員)

社会福祉法人の社会貢献について、なかなか進まない状況にある。櫛引地域で平成26年より介護保険事業所の情報交換会を年3回開催している。

最初は、互いの事業所を見学する等していた。地域包括支援センターや社会福祉協議会の福祉センターも含め、10事業所で行っている。その活動の一つに、シルバー人材センターと連携し地域のカーブミラーの清掃を継続して行っている。また、地域の文化祭に入所者の作品を展示した。

現在、この情報交換会では、地域に「認知症カフェ」を創るための勉強会を予定している。勉強会では、大型スーパーを会場に開催を検討するなど具体的な話し合いをしている。平成26年の最初の頃の情報交換会では、お互い知らない事業所の職員同士でバラバラであったものが、このように継続的に情報交換会や勉強会をすることにより地域全体において何かできるようになるのではないかと考えている。

また、山間地に特別養護老人ホームを運営しており、その入所者と地域の高齢者の交流を検討している。地域の独居高齢者や日中独居の方でデイサービスも利用していない方が公民館に月1回程度集まっており、その場所に施設職員が出向いて情報交換をしたり、逆に公民館に集まっている高齢者を施設に招待し入所者との交流会をしようと今年の4月に企画したが、新型コロナウイルス感染拡大予防のために実施できない状況となってしまった。地域の高齢者が入所者との交流会等を行うことにより、地域の高齢者の介護予防にもつながると考えた。

(進行)

社会福祉法人の地域貢献、公益的取組について、今後の方向性についてのご意見はあるか。

(委員)

それぞれの社会福祉法人でも公益的取組は考えていると思うが、昨年社会福祉協議会が主催し、特養連絡会の社会福祉法人に呼びかけて公益的取組連絡会を開催してくれた経過がある。単独法人だけではなく、全体で活動できることはないかとの話し合いをした。話し合いの中では、デイサービスの送迎車を日中の空き時間に地域の移動支援に活用できないか、などの意見もあったので、今後またその連絡会を開催し法人同士が協議を重ね、出来るところから始められるようにすればよいと考える。あまり、大きいことを考えなくてもよいので、何か公益的取組のきっかけになるような活動をすればよい。

(進行)

今後、活動計画策定に向けて他に方向性等ご意見はあるか。

ただ今の意見交換の中では、「緊急時の情報共有」や「人に心を預けられるような取組が必要なので

はないか」とのお話もありました。本日の部会のテーマが「これからの見守り支え合いをどう行っていくか」である。また、本日の講師である宮城先生からは、小中学生等若い人を巻き込んでみてはどうかとの助言をいただいているので、それについてのご意見はあるか。

(委員)

私の住んでいる学区の小学校ではオレンジリングをもって卒業できるようにと6年生になったら認知症サポーター養成講座を実施し7年ほど継続している事業がある。最初に受講した子どもたちも今は大学生になっている。また、中央高校や鶴岡東高校でも福祉の課程がある。全部の学校ではできないかもしれないが総括的に学校に向けて社会福祉の視点を提供できるような働きかけが出来ればよいと考える。

また、今年は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点により活動しづらい部分もあると思うが、地域に開かれた施設として施設が地域住民へ門戸を開いていただき、地域の方々と入所者が交流できれば良いと考える。まずは、入所者との交流は幼児の頃から始めてほしい。

今は、高齢者と幼児が離れて暮らしている方がとても多いので、幼稚園や保育園、そして小学校の行事に施設入所者との交流事業をすることで、子ども達の「人に優しく思いやる気持ち」の醸成につながると思う。

(委員)

昨年までは、学校と民生委員との話し合いが年2回開催されていたが、今年は先生方の働き方改革により年1回となった。学校では民生委員との連携をあまり期待していないのかもしれないと感じた。

これから、住民のつながりの希薄化が進み、また地域の商店は閉店し高齢者や障害者等の生活がしづらくなってくると思う。そこで、幼児から小中高校等子どもを対象とした福祉教育に行政が力を入れていただきたい。それをしなければ人間関係の希薄化をはじめ生活しづらい世の中になってしまうのではないかと将来を大変危惧している。

(進行)

宮城先生から提示された資料の中にも、養成講座やサマーチャレンジは開催しているが社会福祉施設などと協働し日常的な研修プログラムやフォローアップが出来ればよいとありましたので、ただ今のご意見の通り福祉教育の重要性があります。

(アドバイザー)

情報提供となりますが、埼玉県内の市社協地域福祉活動計画策定委員会では、中高校生の部会があり、現役の中高校生が地域福祉を検討している。部会を通し、学生とその親も一緒にこれからの地域福祉を考える機会をつくっている。

地域のアンケート調査では、子育てが終わり定年までの期間は、なかなか地域の福祉に関わる機会が少ないという結果があります。子どもも親も何らかの形で地域福祉に関わる機会があれば良いと考える。